

令和3年度第2回景観審議会デザイン協議部会 会議要旨

1. 審議会（部会）の日時、場所、出席者、議事

- (1) 開催日時 令和3年（2021年）8月17日（火） 午後3時00分～同4時45分
- (2) 開催場所 宝塚市立男女共同参画センター学習交流室1A、1B （リモート併用）
- (3) 出席者
 - ・景観審議会デザイン協議部会委員
岩井委員、中嶋委員、徳尾野委員、三谷委員、前田委員、野村委員
 - ・事務局（都市整備部 都市整備室 都市計画課）
尾崎部長、福田室長、谷口課長、下山係長、中坂職員、武田職員
 - ・設計者
 - 議事① 事業者 株式会社 ハウスプロデュース
設計者 株式会社 I . B コーポレーション
 - 議事② 事業者 阪急阪神不動産株式会社
設計者 株式会社竹中工務店大阪一級建築士事務所
- (4) 議 事
 - 議事① 宝塚切畑地区太陽光発電事業計画
 - 議事② 阪急阪神不動産 宝塚市梅野町集合住宅計画
- (5) 傍聴者
4名

2. 会議の要旨

事務局： 景観審議会運営規程第3条第1項の規定に基づき、本日の議事は全て公開となっております。本日は傍聴者が4名いらっしゃいますので、ご入室を認めています。また、コロナ禍の為ご希望の議事のための傍聴も認めています。

事務局： 本日の審議会（部会）は、委員7名中6名の出席がありましたので、宝塚市景観審議会規則第6条第2項の規定により成立する旨を報告します。

会 長： 了解しました。審議を開始します。本日の署名委員は順番により、中嶋委員と三谷委員です。

☆☆☆☆ 宝塚切畑地区太陽光発電事業計画 ☆☆☆☆

会 長： 今回の事業計画で、景観上特に配慮された部分について説明してください。

設計者： 計画地は小高い丘で、丘の上に太陽光パネルを配置します。現況写真と断面図を作成しておりますのでご覧ください。

尾根を少しカットし、切盛の土量バランスを取ることで平坦地を確保し、その上に太陽光パネルを設置します。周囲の森林はそのまま保全します。

計画地と周辺の集落は、20～25mほどの高低差があるため、地域の方々も太陽光パネルそのものを日常的に目視できない環境だと思います。ただし、計画地の中にある市道を、今回の開発で一部切り回しすることになりました。この市道からは、隣接する太陽光パネルを目視できます。この道路は地元の方が利用されるものですが、日常生活の中での利用頻度は非常に低い道路と認識しています。

建築物として、最も近接したものとしては、工場がございますが、そこから見た場合も周囲の森林が視線を遮り、太陽光パネルを目視できる環境ではございません。

一部、造成することにより現れる法面については、造成森林で復旧し、太陽光パネルの周囲は、保全した森林と新たな造成森林でほぼ覆われるような形になります。

また、今回の計画は森林法の許認可を必要とし、手続き中です。

会 長： ありがとうございます。委員の方からご質問等あればお願いします。

委 員： 今回提出いただいた資料は、造成計画が中心のものでした。景観に関することが少し分かりづらかったので、お尋ねします。太陽光パネル施設について、「できる限り落ち着いた色調の製品を採用する」としか記載がありませんが、予定されている太陽光パネルのマンセル値を教えてくださいませんか？

設計者： 太陽光パネルは黒色で、マンセル値は、表面の色合いが色相 1.7PB から 5.3PB、明度 0.37 から 1.37、彩度 0.77 から 2.63 です。

太陽光パネルの裏面は、色合いが色相 4.1GY から 3.6PB、明度 3.47 から 3.70、彩度 1.00 から 2.80 です。

委 員： 架台とフレームは何色でしょうか。

設計者： 架台は、アルミ架台で素材色です。フレームのマンセル値は、色相 8.5PB、明度 2.30、彩度 0.10 です。

委員： 太陽光パネル周囲のフェンスの色と仕様について教えてください。

設計者： フェンスは茶色、鉄製の既製品でマンセル値は色相 8.75YR、明度 5.80、彩度 7.00 です。門扉は、両開きでマンセル値はフェンスと同じです。

委員： 太陽光パネルから周囲のフェンスまでの距離はどれくらいですか。

設計者： 一番狭いところでも 2 m 以上あります。

委員： 今お伺いした色ですと、一般的に言えば地味な色なので、問題はないと思います。ただ、フェンスの色については、少し明るくて色がはっきりしすぎていると感じます。

設計者： フェンスについては、他の製品もありますので検討いたします。例えば、明度 2.9、彩度 3.0 くらいではどうでしょうか。

委員： 日が当たり退色することも考慮すると、そちらの方が良いですね。

委員： 三点お伺いいたします。一点目は、周辺集落等から太陽光パネルが見えないように工夫していただいているとの事ですが、高い山に登ると上から見下ろせるというような眺望点は無いですでしょうか。

二点目は、太陽光パネルの下は土のままでしょうか。

三点目は、メンテナンスについて、周囲の森林の管理はどのように考えていただいているのでしょうか。

設計者： 一点目については、計画地より高い箇所が周辺にいくつかありますが、そこから計画地が見えるかどうかの確認はしておりません。必要であれば一度確認を試みようと思います。

二点目については、太陽光パネルを設置する場所が防災調整池の機能を持っていますので、碎石を敷く計画になっています。

三点目については、森林法に基づく兵庫県との協議の中で、造成林は完全に生育するまで設計者の方でメンテナンスを行うよう約束しております。残置林についても立ち寄るのは難しいですが日常の管理をするようにとの兵庫

県の指導に基づき、可能な限り維持管理をしていく考えです。

委員： ありがとうございます。一点目については、私有林で誰も入らないような所からの眺めという事でしたら問題ないですが、遊歩道やトレッキングで使用されるような道から見えるようなことが想定された場合には、ご確認いただければと思います。

三点目については、メンテナンスについては、周辺の方々と問題になる事例がよくありますので、計画的にお願い致します。

会長： 砕石敷きは透水性を確保する為ですか。

設計者： はい。水たまりを極力防ぐためや雑草を防止するためという事もあります。

会長： 分かりました、ありがとうございます。他にございますか。

委員： 森林法や総合治水条例等手続きをされていると思いますが、県の方でも「太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例」を制定しております。協議はされているとのことですが、十分な手続きをお願い致します。

色彩について、太陽光発電施設に係る工作物の色彩は低彩度のもので、目安としては彩度4以下となっております。先ほど、当初計画のフェンスの彩度7とのことで、他の委員より指摘もございましたが、県の条例上の制限もありますので、再度確認をお願いします。

架台はアルミ製とのことですが、県の条例上は光沢性のない材料を求めていますので、協議してください。パネルの設置場所については独立峰になっていないか、尾根筋を取ってしまうような形にならないか、という観点で協議をしていただきたいと思います。

会長： 本日欠席の委員からの意見を事前に事務局に確認いただいています。事務局よりお願い致します。

事務局： 委員よりお預かりした意見をお伝えいたします。

まず、造成緑地についてですが、造成緑地の多種種子吹付は、種類については問題ありません。ただし、多種種子吹付は、生育の良い（丈の高い）ものが優先し、大雨時には倒れて板状になりその上を雨水が流れ、下や割れ目に水が集中することになるため、法面やその下部が掘られ、安定しない可能性がありますので、他所と同様に造成森林として整備することが安全上も景

観上も望ましいです。

次に、造成森林についてですが、ソヨゴは根がとても浅いので、法面に植えない方が良いでしょう。代替として、成長の早いアベマキなど考えられます。地域産苗木が望ましいとのご意見をいただきました。

会 長： ありがとうございます。他にご意見はありますか。

委 員： 太陽光パネル設置の際、混合種子をまいた後にメンテナンスで薬剤をまくこともあると思いますが、どれくらいの頻度でどのような薬剤をまかれますか。

事務局： 造成法面については、一つは種子吹付で、もう一つは一定量の1 m程度の苗木を植えます。苗木が枯れた場合は植え替え等のメンテナンスをしますが、種子吹付の方はフリーメンテナンスで植栽が回復すると考えています。薬剤の散布は計画していません。

会 長： ありがとうございます。

本日出た議論としましては、県の条例も確認の上、色彩の配慮をしていただく事、植栽のメンテナンスを定期的をお願いしたいという事、一般の方が利用されるような眺望点から太陽光パネルが見えるのであれば、見降ろし地点の確認をした上で、修景方法として、例えば植栽位置を変えたり、真南に向いているパネルの方向をずらしたりするなどの配慮をしていただきたいという事、造成緑地と造成森林の植栽計画についての意見を参考にする事が挙げられました。

委 員： 今回の計画では、計画地の選定が良かったため、問題が少ないと思います。

景観上周囲に影響が出やすい場所で計画されると、非常に厳しい意見を言わざるを得ません。事業者としては、対応されるのが非常に大変だと思います。今後も太陽光パネルの事業を行われるかと思いますので、景観上の影響が少ないであろう敷地の選定を是非お願いします。

会 長： それでは議事①を終了いたします。

☆☆☆☆ 阪急阪神不動産 宝塚市梅野町集合住宅計画 ☆☆☆☆

会 長： 前回の審議から追加で提出いただいた資料について、ご説明をお願い致し

ます。

事業者： 前回、委員の皆様から頂いた貴重なご意見とアドバイスを参考に設計者と議論し、追加資料をお持ちしました。詳細は、後ほど設計者よりご説明をさせていただきます。

事業者としては、一点、ご報告とお詫びがございます。前回の審議の中で、コンセプトとして一番大事にしますと申し上げていた、敷地と都市計画道路予定地にまたがるクスノキについてです。今まで、このクスノキを保全していく方向で調整をしてきたのですが、先日、道路整備の関係上どうしても移設が必要だというご依頼を宝塚市より正式に頂きました。

この依頼に対して、当社としての正式な回答はまだできる状況にありませんが、担当者として現時点では、移植について検討をしています。

設計者： 前回非常に有意義な議論をしていただき、ありがとうございました。事業の都合上、ご期待に沿えないところもございましたが、検討結果をご報告させていただきます。

前回ご審議いただきました、「施設棟をもう少し独立して配置できないか」ということ、「住棟の間の通路部分に賑わいを出せないか」ということ、「中庭の囲われ感をもう少し出せないか」ということについては、計画の変更対応ができませんでした。

ただ、植栽計画に関しては、今回再検討し変更したものを追加で資料提出させていただきました。植栽計画については、基本的には「自然」と「都市」という二つの切り口というコンセプトがあります。前回ご審議いただき、「常緑樹が多すぎる」というご意見をいただきましたので、クスノキを常緑樹のシンボルとし、それに対比するよう落葉樹を計画し、年間を通して変化が出るよう再検討しました。

また、落下養生庇について、庇の上にツタを這わせることによって、庇そのものの印象を柔らかくすると共に、歩行者のヒューマンスケールに沿わせ、超高層に対する圧迫感を低減させようと考えて、今回変更資料を提出させていただきます。

また、中遠景からの実写合成の写真資料を2つ追加しました。1つは、武庫川対岸からの景観です。ボリュームはあるものの、今回ツインタワーにすることで、圧迫感の軽減が図られ、新しい都市景観として良いものになるのではないかと考えています。

もう1つは、末広中央公園からの景観です。こちらに関しては、距離がかなり離れているため、そこまでボリュームはなく、既存の他の高層建築物の

一部に今回の計画が見えてくるという形になっています。背面の山並みが多少閉ざされはしますが、想像していたよりも影響は小さいことが確認できたと思います。

会 長： ありがとうございます。それではまず初めに、本日欠席の委員からの意見を事務局よりお願い致します。

事務局： 委員よりお預かりしたご意見をお伝え致します。

初めに植栽計画についてですが、メインの軸線からゾーンBの自主管理公園の辺りに至る緑は、軸線の方向性を保ちつつゾーンBの庭までの抜けが確保され、設計意図を実現するものに更新されていると思います。

南棟北側のシラカシは、他と比べて主張が弱い樹種と感じます。また、成長速度が早い常緑であるシラカシと、成長速度が普通の落葉であるコブシと一緒に植えると、シラカシが勝ってコブシが目立たない、または成長しないことが想定されます。例えば、南棟の北東角の3本は全てコブシにして、北の旧宝塚ホテルの軸線にある1本のシラカシはアオダモに合わせてはいかがでしょうか。

アオダモ4本で広場の線形をつくる意図はわかりますが、北の1本シラカシをアオダモにあわせても広場から見た、囲われ感は変わらず、外からみた際には景観を奥に引き込む効果が得られると思います。また、アオダモはとも成長が遅く、管理しやすいので、建物周りにこそオススメの樹種です。

南棟南側のハナミズキは、建物とスケールがあっていないように感じます。潤いがあまり感じられない道路に面しているので、花木のコンセプトのまま、もう少し大きくなるサクラ類を植栽してはいかがでしょうか。または、ここもネグランドカエデにしても良いかもしれませんし、コブシならば周りの街路樹とも調和すると思います。

ネズミモチは、間違えてトウネズミモチという兵庫県のブラックリストに入っているものを植えないよう注意してください。混同する造園業者もあります。

設計者： 頂いたご意見については、今後見直していきたいと思います。

会 長： 本日の議論は事務局資料の前回の審議内容の概要に沿って行いたいと思います。大きく6点ございますが、まずタワーマンションの景観についてお願い致します。

委員： 前回の審議の際お聞きした、「住棟低層部の濃紺のサッシはアルミ発色である」ということについては、非常に気になってはいますが、できるだけ維持管理に手がかからないものを選定されるのも理解できますので、やむを得ないかなと思っています。

もう1点お伺いしたいのは、全体の意匠の話です。タワーマンションでは上層階のいくつかだけ意匠が変えてあるというような事がよくありますが、この建物は上層階まで全て同じデザインになっています。デザインの意図をお伺いしたいです。

設計者： タワーマンションの意匠に関しては、「極力主張しない」ということを意図して設計しております。

上層階をプレミアム物件として違う意匠にする計画はよくあるものですが、設計者として、今回は超高層部分が「空に溶け込む」というのが理想の姿であると考えています。そのため、意匠には変化を付けず、上層階はあくまでも景観上の主人公ではないという考えで、あえて消し去る方向でデザインしました。

事業者： 事業者としては、過去に色々なタワーマンションを計画してきた経験があります。これまでの経験として、上層階で凝った意匠を採用した結果、維持管理に膨大な手間とコストがかかっているというようなことがありました。そうしたことはSDGsや環境配慮の観点からもあまり望ましくないと考えており、今回は、低層階で宝塚らしさを反映し、上層階は空に伸びていくデザインにしたいと考えています。

委員： メンテナンスの件は理解できますし、きらびやかな意匠として欲しいとも思いません。ただ、徒歩で7～8分程度の距離、本日頂いた遠景の写真あたりの距離に住んでいる方から見ると、とがった角が上層階までずっと続いていて感じが悪く見えるのではないかと思っています。徒歩で7～8分程度の距離から見たときに嫌な感じがする外観もあるのだという事も意識していただきたいです。

事業者： ご意見良く理解できます。今お聞きした景観の視点も大事にしながら、意匠の微妙な調整を設計者と相談していきたいと思えます。

会長： 続いて施設棟などの低層部の景観について何かございますか。

委員： 落下養生庇を支える支柱についてですが、上部からアールの部材が不自然に合流していて、下部は太く、デザインが鈍いと感じます。

設計者： おっしゃる通りで、落下養生庇の構造部材の大きさ等が検討しきれていない状況で、このような図面表現になってしまっています。
これから精査し、実際にはもう少しスレンダーにしたいと思っております。

委員： 構造部材が太くなくても構いませんが、アールの部分と柱部分の取り合いが気になります。建物の完成度と落下養生庇のデザインの完成度がずれ過ぎていて気になりました。

設計者： まだ内部での作業が追い付いていない部分でしたので、着工までには落下養生庇の部分についても、良いデザインとなるようしっかりと調整いたします。

会長： 続いて、中庭の景観について、質問等ございませんか。
今回の追加資料では中庭の部分については変更なしということによろしいですか。

設計者： はい。

会長： その他意見はないようですので、続いて、通路部分の景観についてです。
通路部分に面して賑わいをもう少し出せないかという議論がありましたが、いかがですか。

事業者： 店舗については、テナントリーシングの会社にヒアリングして検討しましたが、小さな区画かつ駅への顔出しが出来ない場所については、出店意欲が低く、通路部分に面した店舗計画は困難という判断に至りました。

委員： この通路部分は、駅へ抜ける沢山の人が通ることに加え、ショートカットもでき、非常に魅力のある部分だと思います。多くの方がここを通ると思います。しかし、通路部分に面する店舗の外壁には、開口部が全くない図面になっており、店舗と通路部分とのつながりが感じられません。
店舗を新たに配置できなくても、現在計画されている店舗部分をまちに対して開くようなデザインにしておくと、今後柔軟に対応できると思います。

事業者： ご指摘ありがとうございます。自転車置場など機能的に必要な部分との関

係で、配置の変更等は難しいのですが、通路部分ができるだけ賑わいを感じられる部分になるよう作り込んでいきたいとは考えています。店舗を配置することは難しかったものの、開口部の配置等についてはご指摘を踏まえて検討していきます。

会 長： この通路部分は非常に重要だと思います。機能面もあると思いますが、できる限り配慮して検討をお願い致します。

委 員： ゾーンBの部分にシンボルツリーとしてモミノキを計画されています。保育園に近接しており、クリスマスツリーとして飾り付けるなどすると楽しそうが良いと思ったのですが、花粉の問題は大丈夫でしょうか。

設計者： 花粉が全く出ないわけではないと思いますが、今までモミノキを植えてきた経験の中では、花粉の問題はありませんでした。ただ、植栽の専門家に再度確認はしておきます。

会 長： 追加資料のコンセプトの部分に表記がある「デッキスペース」というのは具体的にはどの位置に計画されるのですか。

設計者： 具体的な位置については決めかねている状況なのですが、現時点では、中庭東側に計画することを検討中です。

旧宝塚ホテルの軸線と、今回計画している新たな建築物の軸線との間の部分に物語のようなものが出来たらいいなと考えており、どうすれば駅前広場が面白く、より良くなるのか試行錯誤しているところです。

デッキスペースを現時点では提示していますが、試行錯誤の結果、全く違うものを取り入れるかもしれません。今回の追加資料でお示ししたコンセプトに基づいたものにはなるとは思いますが、まだまだ検討段階です。結果として、大きな変更が生じるとなれば、再度審議会でご報告させていただこうと思います。

会 長： ありがとうございます。続いて、駅前広場の景観についてです。前回の審議では、化粧列柱がない広々とした広場の方が利用しやすいのではないかと意見もありましたが、前回のまま変更なしという事ですね。

設計者： はい、大きな変更はありません。

事業者： 駅前広場の利用方法については、法令関係も含めて現在検討中です。利用方法が多岐に渡れば、必要とされる空地が広くなり、工作物を減らしていく必要が出てくるだろうということは設計者と話をしています。

委員： 図面表現が明確でない部分を教えていただきたいのですが、南棟の西側にある、ドットのハッチングになっている部分は何を意味しているのですか。仕上げの違いでしょうか。

設計者： はい、仕上げの違いです。ただ、具体的にどんな仕上げにするかはまだ決まっていません。

委員： 斜めに二重の破線の表現もありますが、これは何ですか。

設計者： この部分は落下養生庇の表現です。人がその部分を通行するなら落下養生庇が必要ですが、植栽スペースとし、人が通行しない仕様とするなら落下養生庇は不要となります。できるだけ植栽スペースにして、落下養生庇を少なくした方が良いのではないかと考えて検証しているところです。

委員： 通り抜けの通路部分は人が通行するので上部に落下養生庇は必要ですね。デザインはまだ固まっていないのだと思いますが、通路部分の南西側の形がガタガタしていますので、素直に人が入れるような形にさせていただいて、正面に店舗が見えるような形にすれば随分雰囲気が変わると思います。

委員： 施設棟について、「イメージ再現」と表記されています。既存に忠実に同じ材質のものを使ったり、実際に使用されていた材料を再利用して使ったり、色々な方法が考えられるかと思うのですが、どのくらいのレベルで再現されるのでしょうか。

「宝塚ホテルがあったこの場所の記憶を残していく」ということで、事業を計画されていると思います。顔になる重要な部分ですし、歴史の繋ぎ方として、どのように建物を再現しようと考えられているのか、皆さんも興味があると思いますので教えていただきたいです。

設計者： 出来る限り忠実に再現したいとは考えています。ただ、旧宝塚ホテルと同じ規模で再現することは難しいこと、機能面、防災面、事業性を総合的に判断すると、全く同じ材料を使うこと等ができないことなどから、建築的な視点としては、高い再現レベルではないかもしれません。物理的に再現すると

いうより、記憶の再現としての施設棟になるかと思います。

また、旧宝塚ホテルも改修を繰り返しているため、どの時点の再現をするのかというのも難しいところでした。検討の結果としては、解体直前に地域の皆さまが見ていた状態にしたいと思っています。開口部や外壁の仕上げの質感を、極力近しく再現したいと考えています。

今回、北棟と施設棟を一体型の免震構造としているため、構造的にも、使用できる材料にも規制があります。施設棟は鉄骨造で、外壁は基本的にはコンクリートで計画したいと考えております。

委員： 例えば中庭を残していただいたように、旧宝塚ホテルの秀でた部分を本物として取り入れることはできないでしょうか。

本物だけが持つ、時間の経過が造る風合いや、懐かしさには、愛着があると思いますし、そういったものは記憶を繋いでいく上で重要だと思います。内部に置くという事でも構いませんので何らかの形で本物を残すという事をご検討いただけるとありがたいです。

事業者： 基本的には、移転した宝塚ホテルで使用できるものは既に再利用していますが、今回の計画でも本物を取り入れることができるようにできる限り保存はしております。具体的には照明器具や多治見タイルを保存しており、活用していきたいと考えています。

委員： 期待しておりますので、ぜひ素敵な残し方をお願いします。

委員： 中庭のイメージを残すということについて、対応が難しかったとのことですが、どうかもう少し頑張って考えていただきたいです。旧宝塚ホテルの中庭と、今回計画されている中庭は全くイメージが違うものになっていると思います。

事業者： 事業者としても、中庭のイメージを残したいと考えて、既存樹木の保全などを計画してきたところです。完全な再現は出来ませんが、植栽の計画等で囲み感についても工夫し、検討していこうと考えています。

ちなみに、旧宝塚ホテルが増築していく経緯で中庭となったようで、開業当初には中庭でなく、外部に面した空間だった可能性もあります。

会長： もともと中庭ではなかったのなら、「中庭」でなく、他の表現をするという考え方もあるかもしれませんね。

事業者： そうですね。今の皆さんの記憶ではこの場所は「中庭」ですので、そう呼んでいますが、どのタイミングの記憶を紐解くのか、他の表現はないかということについて改めて考えてみるのもいいのかもしれないと感じます。

委員： 旧宝塚ホテルの外観は非常に素晴らしいものでした。建物に入ると食事処などがあり、そこから中庭が見えるのがとても良かったのです。中庭として建物で囲われた状態を再現するのは難しいとのことですが、他の方法であっても、是非工夫していただいて良いものにしていただければと思います。

また、道路の整備も大切なことだと思うのですが、やはり宝塚ホテルというクスノキのイメージが昔からあります。移植については大変なところもあるかと思いますが、生活と環境、色々なものが合わさった素晴らしいものにしていただきたいです。

会長： クスノキについて、現時点ではどう考えられていますか。

事業者： 会社としての結論は正式に出しておりません。

しかし、このクスノキを残す前提で、宝塚市や近隣の方にもお話しをしてきました。もともと、移植をしない大きな理由の一つは、枯れるリスクがある事でした。過去に宝塚ファミリーランドの木を移植した経験がありますが、その時はもう少し木が小さく、本数が沢山ありましたので、生き残るものを使うという発想でおこないました。しかし、今回は必ずこの1本を枯らしてはいけないことと、大きすぎるといふこともありますので、メンテナンスの仕方について植栽の専門家と何度も現地に行きながら、移植の方法について検討しています。すぐに移植はできず、根回しという作業が必要で、その際には持ち上げられるように全ての葉を落とし、呼吸ができるように外科手術のようなことをした上で、根が張れば移植、となるので1年か、それ以上かかるかもしれません。できるだけ近い距離を一発で移すなど、枯れるリスクと木の痛みのレベルを下げようと色々な角度から検討しているところです。

会長： 移植を検討されているということですね。

事業者： はい。切ってしまうのは簡単ですが、このクスノキは皆さんの記憶の中にもあるものです。100年近く生きた木と一緒に、次の100年に向かっていくという事はコンセプトの中でも一番大事な所です。費用は莫大にかかると思いますが、生かす努力を是非したいと考えています。

委員： 各委員から様々な意見がでましたので、事業に合う、合わないもあるとは思いますが、しっかりと聞いていただいて、できるだけ計画に反映していただきたいと思います。

委員： クスノキについて、基本的にはこの木を移植していただきたいですが、万が一のために若木を取っておくのがいいと思います。若木を何本か育てておけば、DNAは継いでいるというクスノキができると思うので、ご検討下さい。

事業者： 万が一は無いようにしたいと考えていましたので、思い至りませんでした。ご意見ありがとうございます。

委員： 著名な造園家の方は、「どんな木でも移植はできますが、絶対に時間が必要です。根回しだけで1年はかかりますが、3年あればどんな木でも移せます」とおっしゃっていました。それから、先ほど樹齢100年くらいの木とおっしゃっていましたが、100年だともっと幹が細いので、数百年は経っていると思います。

会長： 宝塚に来て100年ということかもしれませんね。

さて、長時間の議論をありがとうございました。

2棟の間の通路部分については、機能面もあると思いますがしっかりと考えていただければと思います。

また、旧宝塚ホテルの再現については、歴史を繋げるよう、工夫をお願い致します。

落下養生庇については検討中のことですが、常に人の目に触れるところですので、繊細なデザインをお願い致します。

クスノキを始め、植栽計画を様々な観点から検討していただいていると思いますが、委員からのアドバイスも参考にして、より豊かな空間を作るようにご検討お願い致します。

本日の議論をまとめたものが、事務局から提示されるかと思っておりますので、ご対応をお願い致します。

それでは、以上で令和3年度第2回景観審議会デザイン協議部会を終了いたします。ありがとうございました。